

さんむ景観通信では、市民の皆様にご覧いただき、『景観』への意識をより高めていただくため、景観に関する様々な取り組みやイベントについて発信しています。



## ～第8号トピックス～

### ◆「第7回 景観ワイワイ広場」開催報告

寄せ植えて玄関まわりをおしゃれに、きれいにするコツを学びました。>2ページ

### ◆「第8回 景観ワイワイ広場」開催報告

「さんむの魅力フォトコンテスト」応募作品をもとに、市内の景観資源めぐりをしました。>3ページ

### ◆景観づくりの心得・作法、ルールについて

景観づくりの心得や作法、ルールに基づいて、良好な景観をつくっていきましょう。>4ページ

## 景観とは？

広辞苑で「①風景外観、けしき、ながめ。また、その美しさ。②自然と人間界のことが入りまじっている現実のさま」とされているように、単に海や山などの自然を指しているだけではなく、自然と人間の行為（里山や森林の手入れを行う、道路や建築物を建設することなど）を合わせた環境として捉えています。

景観の良い、悪いは眺めの対象の状況と、眺める人の感じ方（印象・価値観）との関係性で変わります。



## 景観づくり～誰でもできます～

景観づくりとは、景観に配慮した取り組みのことです。

家などを建てる際に、周辺のまちなみや自然と調和するように配慮したり、里山・谷津田の保全・再生活動や、まちの緑化・美化活動なども景観づくりの一つで、景観づくりは、自宅でも、誰にでもできます。

「景観づくりの視点」をヒントに、身近なことから始めてみませんか。



## 「景観づくりの視点」

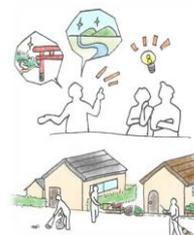
### 身近に景観を感じる

- ・徒歩や自転車でも市内を散策する
- ・生き物や植物等、自然を観察するなど



### 自ら体験・実践する

- ・市内の景観資源を見て回る
- ・良い景観、改善すべき景観を考えるなど



### 景観の状況を知る

- ・庭先の掃除、美化をする
- ・市外から訪れた人に地域を案内するなど



### 取り組みの輪を広げる

- ・近所の人に声をかける
- ・より多くの活動やイベントに参加するなど



市では景観について考えたり、体験する場として「景観ワイワイ広場」を開催しています。景観づくりの参考として参加いただければ幸いです。次のページでは開催内容をご報告します。

## ■ 第7回景観ワイワイ広場開催報告 ■

### 「寄せ植えで玄関まわりを美しく」～自宅でもできる身近な景観づくり～

プランターや鉢で寄せ植えをつくり、“家の顔”ともいえる玄関まわりを、おしゃれに、きれいにすることを学びました。

小さなお子さんの参加もあり、お母さんといっしょに上手に寄せ植えをつくっていました。



■日時 平成28年2月13日(土)

10時～12時

■場所 さんぶの森交流センターあらかぎ館

■内容 ミニ講座、寄せ植え体験、懇談会、Q&A(個別相談)

■講師 (一社)千葉県造園緑化協会

■参加者 19名(大人16名、子ども3名)



#### 寄せ植え体験

お天気が良く、屋外で寄せ植え体験を行いました。講師の先生のアドバイスを受けながら、8種類の植物を植えました。水の与え方も教えてもらいました。



#### ミニ講座

寄せ植え体験の後、屋内で座学を行いました。質疑応答では、日ごろの疑問など、たくさんの質問が出ました。

### ～参加者の皆さんの感想～

- 寄せ植えを初めて体験し、とても良かったです。
- いつも自己流でやっていたのですが、今回いろいろ参考になりました。
- 子供も参加できて良かったです。花に興味を持ち出したので、また機会があったらやってみたいです。
- 丁寧な対応でスタッフの皆様のプロの力に感謝いたします。  
花は大好きで、見たり描いたりして楽しんでいます。まずは我家の庭の手入れからはじめます。  
バス通りに面しているので景観も意識していきたいと思います。
- 専門家の方にいろいろお話しがうかがえて良かったです。これからもこのような機会を作っていただき、美しい山武市を一緒に作っていききたいと思います。
- これから続けていけるようにもっと花に関心を持ちたいとなりました。



「材料や道具など、工夫によって可能性が広がります。作ってそのままにせず、今後も手をかけてください。」

実技、講座ともに、皆さん熱心に取り組んでいました。講師の先生もやさしく丁寧に教えてくれ、ディスプレイを即席で用意してくれるなど、緑を創り育てるという仕事を通じて、美しい景観の形成や豊かな生活環境づくりへの取り組み姿勢がよく伝わってきました。

## ■ 第8回景観ワイワイ広場開催報告 ■

### 「さんむの魅力再発見の旅」～フォトコンテスト応募作品から探る、さんむの景観資源～

九十九里浜やサンブスギなどの自然的景観、広大な田園、屋敷林に囲まれた集落地など、市内にはさまざまな景観があります。第8回は、「さんむの魅力フォトコンテスト」応募作品をもとに、市バスで景観資源めぐりをしました。

■日時 平成28年3月13日(日)  
10時～15時30分

■内容 景観資源めぐり、ミニ懇談会

■参加者 21名

### ～景観資源めぐりコース～

午前は丘陵地域、午後は市街地・田園・海浜地域を中心に回りました。

#### ～午前～

平成大橋、浪切不動院  
さんぶの森公園【見学】  
妙宣寺・長光寺  
諸木内(埴谷)地区  
中津田・松尾町山室地区  
松尾町小川地区【見学】  
大富小学校

#### ～午後～

松尾町木刀地区  
上横地地区  
箭挿神社  
蓮沼展望塔【見学】  
本須賀海岸  
白幡八幡神社  
伊藤左千夫生家  
成東・東金食虫植物群落



さんぶの森公園。寒い中でも桜のつぼみがふくらみ、菜の花が咲いていました。



晴れた日の松尾町小川地区。



晴れた日の展望塔からは右のような景色が見られます。

### ～参加者の皆さんの意見～

#### ■ 印象的だった場所

- ・さんぶの森公園…整備されていて美しい。
- ・松尾町小川地区の田園風景…  
田植えの時期にまた見たい。個人ではなかなか行かない。
- ・中津田、谷津田地域…  
里山の風景を観た。  
谷間の田んぼの風景が何となく懐かしかった。
- ・古い家並の景観…懐かしさ。
- ・上横地の木戸川の桜…  
日本らしい風景、桜のある風景(川沿い)が好き。  
桜が大きくなったらさらにすばらしくなる。
- ・河津桜…  
桜の時期に来てみたい。成東のイチゴ街道とセットに  
観光コースにしたらどうでしょう。
- ・川沿いの河津桜と菜の花…  
きれいだった。晴れたら歩いて見たかった。
- ・木戸川…カモがとてかわいかった。
- ・蓮沼海浜公園…日曜なのに閑散してさみしい。
- ・九十九里浜…天気が悪かったので良い日に見たい。

#### ■ ミニ懇談会

- ・引っ越したばかりで何もわからないので参加した。全体が見えてよかった。
- ・街なかがもう少しきれいだといい。
- ・いいところを市外の友達に毎年案内している。
- ・景観のいい時であれば今日の何倍か魅力を感じるのでは。
- ・田園、山、海、それぞれ特色ある風景が見られて良かった。
- ・特色の杉林の荒れているところがあるが、いい景観なので手入れをして何とかなるといい。
- ・素晴らしい景観を維持するように不法投棄、みだらな開発をぜひ取り締まってもらいたい。
- ・田んぼも時期的なものなのかもしれないが、手入れされていない個所が多い。これから人口が少なくなるので心配。
- ・城跡にもう少し人が来るようにするといいい。
- ・田、畑、集落の屋敷林、神社、寺など景観をつくっているものをもうちょっと知れたらいい。
- ・桜マップを皆さんにお配りできるとよかった。



小雨が降り、寒い中での実施でしたが、広さや地域ごとの特徴などを感じられたのではないかと思います。一番の見ごろではなかったかもしれませんが、今後、ご自身で気になった場所へ行ってみるのもいいのではないのでしょうか。

景色の移り変わりや地域の祭り、イベントなど、四季を通じて感じられるさまざまな魅力を皆さんも感じてみてください。

# 未来へとつなぐ さんむの景観

## ～手を携えて守り、創り、紡ぐ～



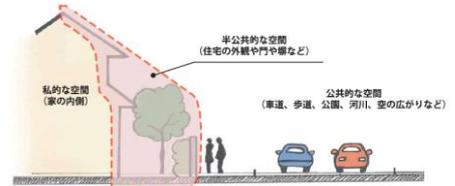
### ～山武市景観計画、山武市景観条例～

市では、多様な景観を守り、創り、次の世代へと引き継いでいくため、平成 27 年 3 月に「山武市景観計画」を策定しました。また、景観計画を効果的に運用していくため、平成 27 年 10 月 1 日に「山武市景観条例」が施行されました。景観計画に基づき取り組みを進めていく範囲は、市内全域です。

これから 20 年後、30 年後に無秩序なまちなみにならないよう、景観に配慮した取り組み（景観づくり）を進めていく必要があります。私たち一人ひとりが景観に対して意識を持ち、関わり続けることが大切です。

### ～景観づくりの心得・作法～

豊かな自然環境や道路・公園・河川等の“公共的な空間”に加え、住宅の外観や門、塀など、外から眺めることのできる空間を“半公共な空間”と捉え、地域で暮らすみんなが“心得（常に心がけること）”、“作法（やり方・方法）”として意識を共有しましょう。



**【心得】 私たちの暮らしが  
さんむの景観をつくる**

- ・作法 1 ゆとりのある配置・規模にする
- ・作法 2 デザインや色彩などに配慮し、周囲の良さを引き立てる
- ・作法 3 緑化などの自然素材を取り入れ、まちなみを魅せる

### ～景観づくりのルール【景観形成基準】～

建築物などの景観形成に関わるすべての行為について、景観に配慮することになります。

このため、市民・行政・事業者が共有する景観配慮事項として、景観形成基準を定めています。

（高さ・配置、形態・意匠、色彩、素材、壁面、付帯施設、外構・緑化、夜間照明、駐車場など）

一定規模以上の行為は届出対象となりますが、届出の対象とならない行為についても、良好な景観の形成に努めましょう。詳しくは、「山武市景観ガイドライン」（冊子）や市ホームページをご覧ください。

### ～届出の対象となる行為～

山武市景観条例の施行に伴い、一定規模以上の行為を行う場合は、景観法に基づく届出が必要です。

次の行為を行おうとする場合、景観法に基づく届出を、行為着手の 30 日前までに行ってください。

<b>建築物</b> （新築、増築、改築、外観を変更することとなる修繕若しくは模様替えまたは色彩の変更）	高さ 10m 超、または延床面積 500 ㎡超
<b>工作物</b> （新築、増築、改築、外観を変更することとなる修繕若しくは模様替えまたは色彩の変更）	高さ 10m 超
<b>開発行為</b> （都市計画法第 4 条第 1 2 項に規定する開発行為その他政令で定める行為）	開発面積 1,000 ㎡以上
<b>その他の行為</b> （屋外における土石、廃棄物、再生資源その他の物件の堆積でその行為が 1 年を超えるもの）	区域面積 300 ㎡以上及び堆積の高さが 1.5m 超
<b>太陽光発電設備</b> （土地に自立して設置する太陽光発電設備）	敷地面積 1,000 ㎡以上

※届出後の審査でその行為が「景観形成基準」に適合しないと認める時は、市は設計の変更やその他必要な措置をとることを勧告することになります。

※詳しくは、「山武市景観ガイドライン」（冊子）や、市ホームページをご覧ください。

### さんむ景観通信 第 8 号（平成 28 年 3 月発行）

発行者 山武市 都市建設部 都市整備課 （〒289-1392 山武市殿台 296 番地）

電話 0475-80-1191 / E-mail [toshiseibi@city.sammu.lg.jp](mailto:toshiseibi@city.sammu.lg.jp) / ホームページ <http://www.city.sammu.lg.jp/>

